

第7号様式

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業・調査研究事業共用）

補助事業実績報告書

1. 基本情報					
事業分野	A. 国際政治及び国際情勢一般				
事業の名称	事業名：「ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交」				
	() 1年間（平成 年度） (○) 2年間（平成27年度～平成28年度）（うち2年目）				
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際フォーラム			
	代表者氏名 (法人の長など)	伊藤 憲一	役職名	会長	
	本部所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301			
	①事業代表者	フリガナ	ムツシカ シゲオ		
		氏 名	六鹿 茂夫		
		所属部署	静岡県立大学大学院 国際関係学研究所	役職名	教授（広域ヨーロッパ 研究センター長兼務）
		所在地	〒422-8526 静岡県静岡市駿河区谷田 52-1		
	②事務連絡担当者	フリガナ	ヤノ タクヤ		
		氏 名	矢野 卓也		
		所属部署	日本国際フォーラム	役職名	研究センター長
所在地		〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301			
事業実施体制 本事業の人的体制は、「研究会」「事務局」から成る。 「研究会」は本事業の研究・調査を中心に行うグループであり、本事業の目的（下記、3.）を効果的かつ建設的に推進するため、主査およびメンバーには選りすぐりの専門家を配している。 「事務局」は、主に「研究会」メンバーとの連絡・調整や会議開催準備、会議録の作成といった調査研究のロジ的な支援、および外務省との連絡・調整を遂行する。 各グループの構成員およびそれぞれの役割分担等については以下のとおり。					

事業総括、グループ リーダー、研究担 当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
【研究会】			
主査	六鹿 茂夫	静岡県立大学大学院国際関係学研究科教授	広域ヨーロッパ国際政治
メンバー	斎藤 元秀	中央大学政策文化総合研究所客員研究員	ロシアの内政と外政
	末澤 恵美	平成国際大学准教授	ウクライナの内政と外政
	濱本 良一	国際教養大学国際教養学部教授	中国の内政と外政
	伊藤 剛	明治大学政治経済学部教授	アジア太平洋の国際政治
【事務局】			
(1) 事業推進室			
責任者	矢野 卓也	日本国際フォーラム研究センター長	事業の推進・指揮
補佐者	菊池 誉名	日本国際フォーラム主任研究員／ 東アジア共同体評議会事務局長	事業の調査研究に係る業務
同 上	高畑 洋平	日本国際フォーラム主任研究員／ グローバル・フォーラム事務局長	事業の国際会議に係る業務
同 上	勝川 照夫	日本国際フォーラム研究員	事業の現場を補佐
同 上	田中 翔子	日本国際フォーラム研究助手	同 上
(2) 事業管理室			
責任者	渡辺 繭	日本国際フォーラム専務理事	事業を管理・指揮
会計顧問	治田 秀夫	公認会計士・税理士	経理について助言
総務・会計担当者	伊藤 将憲	日本国際フォーラム事務局長	総務・会計を担当

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の目的・意義】

本事業の目的は、ウクライナ危機をめぐる国際関係を、欧州からアジア太平洋へと至るグローバルな枠組みにおいて分析し、同分析を基に日本が執るべき外交・安全保障政策を提言することで、日本の地球儀俯瞰外交および積極的平和主義の具現化に寄与することである。したがって、まずはウクライナ危機をめぐる国際関係の分析が本事業の主要課題となるが、そこでは3点に留意して分析を進める。第一は、欧州～ユーラシア～アジア太平洋というグローバルな地理的空間を分析対象にするとともに、地域機構の役割や諸機構間の関係にも目を向けることである。ちなみに、主要な地域機構には、黒海経済協力機構（BSEC）、GUAM（グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドヴァからなる国際機構）、ヴィシェグラード4、上海協力機構（SCO）、ASEANなどが含まれる。第二は、地政学、領土問題、ディアスポラ、民族主義、価値と権威主義体制、エネルギー安全保障、経済制裁、軍事力、ハイブリッド戦争、イスラム国のウクライナ危機への影響など、多くの 이슈を分析対象に含めること、第三は、下位国家、国家、トランスナショナル、地域、グローバルの5次元に及ぶ分析を行うことで、これら多次元に跨る複雑な関係をも射程に入れると共に、EUと中国・韓国との関係やアジア欧州会合（ASEM）など、欧州とアジアの相互関連性にも注目することである。

このような分析を通じて、国際社会に深刻な影響を及ぼしているウクライナ危機の本質を正確に理解し、同危機をめぐって国家や非国家アクターがグローバルな空間で展開する複雑な関係を的確にとらえることが本事業の目的の一つであるが、具体的に明らかにすべき項目として当面以下の6点を想定している。

- （1）ウクライナ危機とは何か、同危機はなぜ生じたのか。
- （2）国際社会、主要国、非国家アクターはウクライナ危機にどう対処してきたのか。
- （3）アジア太平洋諸国にとってウクライナ危機とは何か、同諸国は危機をどうとらえ、どう分析し、如何に対処してきたのか。とりわけ、日本の安全保障政策と密接な関係にある米国、中国、ロシア、韓国、ヴェトナム、フィリピン、ASEAN、オーストラリアの動向は如何なるものか。
- （4）ウクライナ危機によって、欧州国際秩序や欧州安全保障体制およびユーラシア国際秩序はどう変容していくのか。特に、EUの東方パートナーシップとロシアが主張するユーラシア経済連合、NATOの集団防衛とロシアの集団安全保障構想、ウクライナやグルジアのNATO加盟ないし中立国化のシナリオ、ウクライナ和平交渉の行方、対露政策をめぐるドイツ国内の分裂と政策決定メカニズム、対露制裁効果とプーチン体制の行方、対露制裁の中露関係へのインパクトなどが主要テーマとなる。
- （5）ウクライナ危機はアジア太平洋地域の国際関係に如何なる影響を及ぼしてきたのか、また同危機によってアジア太平洋地域の国際関係はどう変容していくのか。
- （6）欧州とアジア太平洋地域の間にはウクライナ危機をめぐる具体的な連動性、協力関係、対立関係は存在するのか、あるとすればそれは何か、などについて明らかにする。

本事業の日本外交にとっての意義は、冷戦後の国際秩序を崩壊させかねない、国際社会にとって極めて重要なウクライナ危機について、欧州のみならずユーラシア、さらにはアジア太平洋というグローバルな空間で展開される国際関係を多角的かつ多次的に分析することで、日本が執るべき外交・安全保障政策を提言することにある。具体的には、第一に、ウクライナ危機のケース・スタディーを介して、アジア太平洋と欧州の相互関連性の構造とメカニズムを解明し、同分析に基づいて、欧州－アジア関係における日本の役割を提言することである。これは、地域毎の縦割り組織に由来する、外務省の組織上の限界の克服に資するであろう。

第二に、米国は大西洋と太平洋を一つのセットとして戦略を立てており、米国との絆を一層深めるには、日本外交の裾野をアジア太平洋からユーラシアを経て欧州へと広げることが不可欠である。アジアと欧州の連動性に関心を払う本

事業は、アジアのみならず欧州における米国との協力関係を模索するもので、米国との外交・安全保障協力のさらなる強化に寄与するものである。例えば、ウクライナ危機の解決に向けた V4 や GUAM との協力関係の深化は、同機構を重視する米国との同盟関係を自ずと強化するものである。

第三は、現在日本と EU は戦略的パートナーシップの構築をめざして交渉中であるが、本事業はウクライナ危機の解決をめぐる EU スタッフとの協議を介して、EU と日本の具体的な協力モデルの構築に貢献するであろう。それと同時に、EU、NATO、欧州主要諸国のロシア、ウクライナ、アジア諸国、なかんずく中国に対する外交政策の分析を通じて、対中・対露政策に関して日本が欧州と協力できる範囲とその限界が明らかになり、ひいては、日本が対中・対露外交を進める際のマヌーヴァーの可能性や留意点も明瞭になる。

第四は、欧州は決して一枚岩ではなく、地政学的要因などにより国益が対立する場合も少なくない。そこで、日本は、独仏英などの主要国に加え、「新しい欧州」と言われる中・東欧諸国や旧ソ連西域諸国の動向にも目を向ける必要がある。バルト海から黒海に掛けて、諸大国の「地政学の狭間」に位置する諸国は、経済のみならず政治的自立をめざしており、歴史的な負の遺産がなく、独自の民主化・経済発展モデルの構築に成功した日本の同地域への関与は必ずや歓迎されるであろう。しかし、日本が積極的な関与を怠れば、同諸国は中国との外交関係を深めていくであろうし、その兆候は既に始まっている。本事業はこの問題にも焦点をあて、日本がとるべき政策を提言する。

最後に、日本の立ち位置を、(1) 米露、米中、米露中、(2) 日独、日独仏、日英、(3) V4+日本、GUAM+日本、中央アジア+日本、さらには(4) アジア太平洋諸国と中国、ロシア、欧州との関係軸において考察することで、日本外交のマヌーヴァーの可能性と制約をグローバルな視点から明らかにし、あるべき日本の外交・安全保障政策を提案していく。例えば、米露間で第二次冷戦が激しさを増せば、米国は中露接近を警戒して対中関係の改善に向かうかもしれないが、日本は予めこのような様々なシナリオを設定して、各々のケースについてコストとベネフィットを検討し、外交政策決定の迅速化と精度の高揚に努める必要がある。

以上の5点から、本事業は日本外交にとって有意義なプロジェクトであると言える。

本事業の卓越性は、(1) 冷戦後の国際秩序を崩壊させかねない極めて重要なウクライナ危機を事例に、(2) アジア太平洋～ユーラシア～欧州へと至る広域地理的空間を一つの分析枠組みとして設定し、さらに(3) 多元的イシューを対象とした多次元分析を行うことで、(4) ウクライナ危機に関して日本がとるべく外交・安全保障政策を提言することにある。とりわけ、アジア太平洋地域から欧州へと至る地理的空間を一つの分析枠組みとして設定し、欧州とアジアの相互関連性の構造とメカニズムをも明らかにしようとする試みは、斬新であると同時に極めて重要な視点と思われる。この試みは、地域毎の組織構成に由来する、外務省が抱える組織上の難点の克服にも資するであろう。

また、アジア太平洋国家である日本が、同地域を最優先した外交を展開することは言うまでもないが、グローバル化が深化する今日、北米に加えて欧州との関係強化を図ることは不可欠である。日本が欧州との関係強化を図れば、日本のプレゼンスや発言力は、欧州においてのみならずアジア太平洋においても高まることになる。それは、昨今、欧州がアジアを重視し、欧州とアジアの相互依存関係が進展しているからに他ならない。

さらに、欧州は、価値観に加え、国際法および規範を重要視するなど外交スタイルにおいても日本と酷似しており、協力関係を築きやすい。しかしながら、他方では、欧州はアジア太平洋に対しては経済利益を最優先し、安全保障には大して注意を払わない傾向がある。そこで、今や欧州の頭痛の種となったウクライナ危機の解決に向け、日本が欧州と協力関係を深めていけば、日本がアジア太平洋における安全保障問題で欧州と共同歩調をとる可能性はそれだけ高まることになる。このように、本事業の強みは、外交・安全保障におけるアジアと欧州のリンケージという発想を基に、日本外交のグローバル化に寄与する点にある。

3. 事業の実施状況（2 ページ程度）

本事業の研究活動として、既述の事業実施体制において記載の「研究会」を組織し、「ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交」を全体テーマに、（１）「研究会」（主査・メンバー間での国内研究会合）、（２）海外調査（海外シンクタンクや政府関係者を対象としたヒアリング・意見交換）、（３）非公開の国際ワークショップおよび（４）一般公開の国際シンポジウムを実施し、これら活動の成果を（５）『最終報告書』として取りまとめた。具体的には以下のとおり。

（１）「研究会」（国内研究会合）の実施

日本側メンバー間で、以下のとおり計４回の研究会合を、日本国際フォーラム「会議室」にて開催した。

回数／年月日	概要
第１回会合／2016年５月27日	主査、メンバー間で昨年度の研究活動の総括、六鹿主査（中央アジア５カ国）、濱本メンバー（台湾）による海外出張報告等について、意見交換を実施した。
第２回会合／2016年７月22日	ゲストに、正本謙一外務省総合外交政策局政策企画室長を迎えて、ウクライナ危機に関する外務省の問題関心などについて、ヒアリング等を実施した。
第３回会合／2016年12月2日	主査、メンバー間で２年間の研究活動の成果を政策提言としてまとめるべく、政策提言の策定に関する協議等を実施した。
第４回会合／2016年12月15日	ゲストに、植木安弘上智大学教授を迎えて、「ウクライナ危機に関する国連の対応と経緯」と題するブリーフィングを受け、出席者間で意見交換を実施した。

（２）海外調査

六鹿茂夫主査、伊藤剛メンバーの２名は、ジャカルタ（インドネシア）、マニラ（フィリピン）、バンコク（タイ）、ハノイ（ベトナム）において、それぞれ以下の意見交換会を実施した。

（イ）シスウオ・プラモノ・インドネシア外務省総局長との意見交換会

日 時：2016年10月31日（月）15時～16時

参加者：六鹿主査、伊藤メンバー、プラモノ総局長の３名

概 要：当日は、「ウクライナ危機がインドネシアに与える影響」、「中国による港建設」などについて、意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ロ）インドネシア国際戦略研究センター（CSIS）関係者との意見交換会

日 時：2016年11月1日（火）10時～12時

参加者：六鹿主査、伊藤メンバー、インドネシア CSIS 関係者など10名

概 要：当日は、「トランプ政権後の日米関係」、「海洋問題における ASEAN 中心性」などについて、意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ハ）アリ・ウィビソノ・インドネシア大学社会・政治学部講師との意見交換会

日 時：2016年11月1日（火）14時半～16時

参加者：六鹿主査、伊藤メンバー、ウィビソノ講師の３名

概 要：当日は、「トランプ政権後の日米関係」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ニ）田子内進在インドネシア日本国大使館参事官との意見交換会

日 時：2016年11月1日（火）17時15分～18時半

参加者：六鹿主査、伊藤メンバー、田子内参事官の３名

概 要：当日は、「中国の海洋進出」、「ロシアの影響力」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ホ）ヴァージニア・ワトソン・アジア太平洋安全保障センター教授との意見交換会

日 時：2016年11月3日（木）15時～16時半

参加者：六鹿主査、伊藤メンバー、ワトソン教授の３名

概 要：当日は、「南シナ海問題と米中とフィリピン関係」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ヘ）植野篤志在フィリピン日本国大使館次席公使との意見交換会

日 時：2016年11月3日（木）19時～21時

参加者：六鹿主査、伊藤メンバー、植野公使の３名

概 要：当日は、「ドゥテルテ大統領の外交方針」、「フィリピンを取り巻く国際情勢」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ト）Chalida Chochai、タイ国家安全保障会議国際安全保障部長との意見交換会

日 時：2016年11月4日（金）14時～15時半

参加者：六鹿主査、伊藤メンバー、Chalida Chochai 氏の３名

概 要：当日は、「タイの NSC」、「タイ外交と南シナ海情勢」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（チ）チュラチェエフ・チンワンノ・タマサート大学政治学部教授との意見交換会

日 時：2016年11月7日（月）10時～11時

参加者：六鹿主査、チンワンノ教授の２名

概 要：当日は、「ウクライナ危機の影響力」、「中国による一帯一路をどう見ているか」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（リ）服部孝典在タイ日本国大使館一等書記官との意見交換会

日 時：2016年11月7日（月）15時～16時

参加者：六鹿主査、服部一等書記官の2名

概 要：当日は、「ロシアの影響」、「ウクライナ危機の影響」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ヌ）ジャーナリストのカヴィ・チョンキタボン氏との意見交換会

日 時：2016年11月8日（火）12時～14時

参加者：六鹿主査、カヴィ氏の2名

概 要：当日は、「日・タイ関係」、「タイ外交の課題と展望」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ル）Valeriu Arteni 在ルーマニア大使との意見交換会

日 時：2016年11月9日（水）16時～18時20分

参加者：六鹿主査、Arteni 大使の2名

概 要：当日は、「クリミア併合」、「南シナ海をめぐる対立」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ヲ）Cu Chi Loi ヴェトナム社会学院アメリカ研究所長との意見交換会

日 時：2016年11月10日（木）10時～11時

参加者：六鹿主査、ヴェトナム社会学院アメリカ研究所長の2名

概 要：当日は、「ヴェトナムの軍事費・武器輸入の実態」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（ヅ）Hoang Khac Nam ヴェトナム国立大学国際関係学部長との意見交換会

日 時：2016年11月10日（木）14時～15時

参加者：六鹿主査、ヴェトナム国立大学国際関係学部長の2名

概 要：当日は、「ヴェトナム・中国関係」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（カ）Nguyen Thi Bich Ngoc ヴェトナム外交学院外交戦略研究所研究員との意見交換会

日 時：2016年11月11日（金）10時～11時15分

参加者：六鹿主査、Bich 博士の2名

概 要：当日は、「ウクライナ危機の影響」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（コ）Nguyen Badien 海洋法研究所教授との意見交換会

日 時：2016年11月11日（金）14時～15時20分

参加者：六鹿主査、Cuong 准教授の2名

概 要：当日は、「中国の海洋政策」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（タ）Nguyen An Ha ヴェトナム社会科学院欧州研究所長との意見交換会

日 時：2016年11月11日（金）16時～17時15分

参加者：六鹿主査、ヴェトナム社会科学院欧州研究所長の2名

概 要：当日は、「欧州の対ロ政策」などについて意見交換し、かつ共通理解を深めた。

（3）国際ワークショップ（非公開）

（イ）第1回国際ワークショップ

日 時：2016年6月9日（木）16時～17時半

場 所：日本国際フォーラム「会議室」

概 要：中国社会科学院日本研究所代表団6名（団長：楊伯江同研究所副所長）の来日の機会を捉え、日本側からは、六鹿主査、伊藤メンバーを含む日本側参加者5名の総勢16名が参加して、「21世紀国際秩序と日中関係の今後」をテーマに意見交換会を実施した。

（ロ）第2回国際ワークショップ

日 時：2016年11月25日（金）9時半～11時15分

場 所：アイビーホール「シャロン」

概 要：日本側メンバー6名に加え、米国、ロシア、中国、ドイツ、ウクライナの5カ国よりそれぞれ有識者を招聘し、「ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交」をテーマに意見交換会を実施した。

（ハ）国際ワークショップ：日米中三極対話「変容するアジア太平洋地域のパワーバランスとトランプ政権の誕生」

日 時：2016年12月16日（金）9時～12時10分

場 所：国際文化会館「講堂」

概 要：ローズマリー・ディカルロ全米外交政策委員会理事長、蘇格・中国国際問題研究院院長などを含む米中それぞれより有識者を招聘し、伊藤メンバーを含む日本側有識者との間で「変容するアジア太平洋地域のパワーバランスとトランプ政権の誕生」をテーマに意見交換会を実施した。

（4）国際シンポジウム（一般公開）

日 時：2016年11月25日（金）13時～16時50分

場 所：アイビーホール「サフラン」

概 要：世界との対話「ウクライナ危機後の欧州・アジア太平洋国際秩序と日本」を実施した。日本側より、六鹿主査をはじめ、末澤、伊藤、濱本、斎藤メンバーが参加したほか、海外側より、レオニード・リトラ・ウクライナ世界政策研究所上級研究員、ダリヤ・ハスペコヴァ・ロシア外交問題評議会研究員などを含む総勢76名が参加した。当日は、セッションⅠ「欧州からみたウクライナ危機」、セッションⅡ「ウクライナ危機がアジア太平洋地域へ及ぼした影響」および総括セッションの3つのセッションを通じて、活発な意見交換が行われた。

（5）『最終報告書』

上記（1）～（4）における活動の内容を踏まえ、『報告書』を作成した。

4. 事業の成果（公開部分のみで2ページ程度）

本事業は、ウクライナ危機をめぐる国際関係を、欧州からアジア太平洋へと至るグローバルな枠組みにおいて分析し、同分析を基に日本が執るべき外交・安全保障政策を提言することで、日本の地球儀俯瞰外交および積極的平和主義の具現化に寄与することを目的としている。その観点から本事業2年目では、1年目における研究を通じて明らかにされたウクライナ危機が世界の各国・地域に与えた影響を踏まえ、グローバルな視点・問題意識からみたウクライナ危機の本質的問題性を明らかにした上で、その日本外交の今後の大局的指針に関するインプリケーションを考察・検討した。具体的には以下の成果が得られた。

（1）研究会合の開催

2年目は、計4回の研究会合を実施した。毎回、主査・メンバー全員出席のもと、2～3時間にわたる密度の濃い意見交換を通じて、グローバルな視点・問題意識からみたウクライナ危機の本質的問題性に関して知見を共有するとともに、その日本外交に対するインプリケーションを考察・検討した。また、主査・メンバーのみではカバーしきれないテーマに関しては外部から専門家を招き、ブリーフィングを受けた。

（2）海外調査の実施

本事業における海外調査は主として1年目に実施され、その対象国はウクライナ、ロシア、米国、中国、オーストラリア、トルコ、中央アジア5カ国等、当該調査テーマとして未曾有の広範囲にわたった。しかるところ2年目には、六鹿主査および伊藤メンバーが、1年目にはカバーできなかったASEAN主要国（インドネシア、フィリピン、タイ、ヴェトナム）を訪問し、各地の実務家や研究者等、総勢20名近い有識者を対象に詳細な聞き取り調査を行った。その結果、本事業において現地調査が不可欠と考えられたユーラシアからアジア太平洋にわたる広域をほぼ網羅する調査が完了し、文献調査やネット情報等では得られないin-depthな各国事情を聴取することで、当該調査の実証性を高めることができ、本事業の深化につながった。

（3）国際ワークショップの開催

当該調査テーマに高い関連性を有する海外の有識者（実務家・研究者）の来日の機会を捉え、主査・メンバーおよび国内有識者との国際ワークショップを3回実施した。2016年6月9日に、中国社会科学院日本研究所の訪日団（楊伯江同研究所副所長他5名）と共催した国際ワークショップでは、「21世紀の国際秩序と日中関係の今後」をテーマとして、ユーラシアにおけるウクライナ危機との対比を念頭に、アジア太平洋地域における中国の台頭が意味するところについて徹底討論を行い、当該調査テーマに関する問題認識の掘り下げを行った。また2016年11月25日に開催した国際ワークショップでは、米国、ロシア、中国、ドイツ、ウクライナよりその代表的論客を招聘し、世界各地からみたウクライナ危機を比較検討するとともに、ウクライナ危機の本質をめぐる認識共有を図った。また2016年12月16日に開催したワークショップでは、ローズマリー・ディカルロ全米外交政策委員会理事長、蘇格・中国国際問題研究院院長などを含む米中それぞれより有識者を招聘し、伊藤メンバーを含む日本側有識者との間で、「変容するアジア太平洋地域のパワーバランスとトランプ政権の誕生」をテーマに、トランプ政権誕生が、アジア太平洋地域内外のパワーバランスの変容について徹底討論を行い、当該調査テーマに関する認識の掘り下げを行った。いずれのワークショップも、国際的次元における本事業の重要性を裏付けたものであり、また情報収集の観点からも本事業のさらなる発展に大いに寄与するものであったといえる。

（4）国際シンポジウムの開催

本事業の問題意識を広く一般と共有し、同時に外部の有識者等からの知的インプットを得ることを目的に、2016年11月25日に開催された一般公開型の国際シンポジウム「ウクライナ危機後の欧州・アジア太平洋国際秩序と日本」には、国会議員、在京大使館関係者、内外の有識者の他、一般市民を含むおよそ100人が参加した。このシンポジウムでは、本研究会の主査・メンバーのほか、日本、米国、ロシア、中国、ドイツ、ウクライナ各国などから招聘された第一線の研究者がパネリストとして報告を行い、ウクライナ危機をめぐる世界主要国の認識と21世紀の国際秩序の動向などについて活発な議論が進められた。このシンポジウムで得られた知見は、その後、本事業を進めるうえで大いに活用された。

（5）「最終報告書」の作成

2年目の研究活動の成果および記録を「最終報告書」として取りまとめた。この報告書は二部構成となっており、第一部に研究成果を、第二部に活動記録（非公開）を収録している。第一部では、主査・メンバーによる論考および政策提言を収録しているところ、以下では、そのきわめて多岐にわたる論点のうち特に重要なものを3点に絞って記する。

（a）ウクライナ危機突き付けた国際政治の普遍的諸課題

ウクライナ危機が国際政治の本質にかかわる諸課題を内包している故に、その影響は、日本を含むアジア太平洋諸国にまで及ぶことになった。まず、武力を用いたクリミア併合は、自衛以外の武力行使を禁止した国際法に明らかに違反しており、さらに武力による国境の変更を禁じた1975年のヘルシンキ文書にも抵触する。また、クリミア併合の際に用いられ、後にNATOがハイブリッド戦争と呼ぶようになる巧妙な手法や、ウクライナ東部で展開された限定戦争が、政治目的を達成するための新たな手法として登場した。その結果、国際社会は、武力による国境変更をいかにして防ぐか、国際法違反や新たな戦略にどう対処すべきか、ブダペスト条約違反が核不拡散条約レジームに及ぼす否定的影響をいかにして最小限に食い留めるのか、といった諸課題への対処に迫られた。また、ロシアがユーロ・マイダン革命を欧米が背後で操る色革命である糾弾しつつ、クリミア併合に向かったことで、EU、NATO、米国が進める民主化という価値とロシアの権威主義体制が真っ向から対峙する構造が浮き彫りになるとともに、これら二つをめぐるトランスナショナルな対立と協力の構造が鮮明となった。さらに、プーチン大統領が再三にわたりロシアが核保有国であると発言したことで、NATOの核戦略の在り方も再検討を余儀なくされた。また、ロシアがシリア空爆に踏み切ったことで、ウクライナ危機と中東問題の関連性も浮上した。このようにして、ウクライナ危機が提示した、武力による領土変更、内政不干渉原則の侵犯、祖国＝ディアスポラ関係とホーム国家の国家主権および領土保全との関連性、核不拡散レジーム、制裁の効果、民主化の輸出（価値外交）と権威主義体制、ハイブリッド戦争、ウクライナ東部とシリア内戦をめぐる紛争交渉のリンケージといった課題は、地域を超えた普遍的な課題であるがゆえに、ウクライナ危機は日本や中国をも巻き込んだ国際的な課題と化したことが確認された。

（b）ロシアの黒海・地中海南下政策と中国の南シナ海政策の連動性

ウクライナ危機を契機に、中国の南シナ海政策に対するロシアの支持表明が顕著になったことは注目に値する。プーチン大統領が2014年に中国を訪問した際、両国は各々の歴史的領土に関する主張を相互に支持する立場を明確にした。すなわち、中国は、クリミアを自国の歴史的領土であるとするロシアの主張を支持し、ロシアは、南シナ海を自国の歴史的領海とする中国の主張を支持するというのである。また、中国の南シナ海領有権の主張には根拠がないとする仲裁裁判所判決に関して、中国がそれを無視するとの声明を出すと、ロシアはその中国の立場を支持した。東南アジア諸国は、このような中露の接近を注意深く見守っている。他方、世界の関心がウクライナに注がれるなか、中国は2014年5月はじめに、ヴェトナム沖の南シナ海西沙諸島周辺で掘削作業を開始し、排他的経済水域であると主張するヴェトナムと真っ向から対峙した。そして、中国は九段線内で大規模な埋め立て作業を続け、軍事利用も可能な滑走路建設を加速化させていった。他方、ロシアは、南シナ海でこのような中国の強硬な政策が続くなか、2015年9月にセヴァストポリ軍事基地から黒海とトルコ海峡（ボスフォラス、ダーダネルス海峡）を経て、シリアのタルトゥス軍港へ武器弾薬を運び入れ、同月末にシリア空爆に踏み切ったのであった。これらの点を通じて、ロシアの黒海・東地中海政策と中国の南シナ海政策の間には少なからず連動性が認められることが確認された。

（c）日本外交への示唆

上記を踏まえ、以下の日本外交への示唆が得られた。日本はアジア太平洋国家として、アジア太平洋の国際政治力学にのみ即して外交を展開すればよいとの時代は過ぎ去った。ウクライナ危機をめぐる国際政治が示すように、世界は多数の普遍的な課題に直面しており、諸大国はアジア太平洋からユーラシア大陸を経て大西洋へと至る広範囲な地理的空間において外交・安全保障戦略を展開している。それ故、日本は、同空間において諸大国が展開する国際政治を俯瞰しながら、外交・安全保障政策を進めていく必要がある。その際、日本が重視すべきは、第一に、主権、領土保全、武力の不行使、武力による領土変更の禁止等の国際法原則の遵守であり、第二に、日米同盟および欧米国際社会との協調と協力である。第三は、ロシアとの関係改善であるが、同政策は、欧米国際社会および日米同盟との関係性において慎重に進める必要がある。第四として、日本が諸大国の狭間に位置する中小国との関係をさらに強化し、同地域の民主化と経済発展に尽力することで、日本の世界の平和と安定に貢献し、日本の発言力と威信の高揚につなげることである。

5. 事業成果の公表

本年度実施した事業の一環として以下（１）から（４）の対外発信を行ったところ、その具体的内容は以下のとおりである。

（１）ホームページへの掲載

（イ）当フォーラムのホームページ（<http://www.jfir.or.jp/j/>）の「研究センター便り」欄において、研究会合の開催ごとにその概要を随時掲載。

（ロ）当フォーラムの姉妹団体グローバル・フォーラムのホームページ（<http://www.gfj.jp/j/>）の「トップページ」、「新着情報」欄および「メールマガジン」にて、国際シンポジウム「世界との対話：ウクライナ危機後の欧州・アジア太平洋国際秩序と日本」の開催案内を大々的に掲載し、広く一般からの参加者を募った。

（ハ）上記（ロ）に関連して、国際シンポジウム「世界との対話：ウクライナ危機後の欧州・アジア太平洋国際秩序と日本」の報告書をホームページ（http://www.gfj.jp/j/dialogue/20161125_dr.pdf）にて公開した他、国内外の有識者、マスコミ関係者、官公庁等に広く無料頒布した。

（２）『日本国際フォーラム会報』への掲載

季刊紙『日本国際フォーラム会報』（3,000部発行）では、事業開始から毎号にて本事業の成果についての記事を掲載している。各記事の詳細については、それぞれ以下リンクを参照のこと。

- ・『日本国際フォーラム会報』（2016年夏季号）<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/91.pdf>
- ・『日本国際フォーラム会報』（2016年秋季号）<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/92.pdf>
- ・『日本国際フォーラム会報』（2017年冬季号）<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/93.pdf>
- ・『日本国際フォーラム会報』（2017年春季号）<http://www.jfir.or.jp/j/activities/enlightenment/bulletin/94.pdf>

（３）シンポジウム・ワークショップの開催

非公開の国際ワークショップを計３回（2016年６月９日、11月25日、12月16日）、一般公開による国際シンポジウムを１回（2016年11月25日）、開催することで、外部有識者との交流も進める中で、「対外発信」も行った。詳細は、上記３．参照のこと。

（４）その他（動画）

国際シンポジウム「世界との対話：ウクライナ危機後の欧州・アジア太平洋国際秩序と日本」の様子は、リアルタイムで動画撮影を行い、ホームページ（<http://www.gfj.jp/j/dialogue/20161125.html#tabs-front>）あるいは動画配信サイト（<https://www.youtube.com/watch?v=WIMhUb9X1cs&feature=youtu.be>）にて公開した。

6. 事業総括者による評価（2 ページ程度）

本事業「ウクライナ危機と日本の地球儀俯瞰外交」は、「ウクライナ危機」（注）が、21 世紀国際政治の本質にかかわる普遍的な問題性をはらむグローバルな問題であるとの認識の下、その国際政治の状況を多元的かつ包括的に分析することを通じ、日本の地球儀俯瞰外交の在りかたについて具体的に検討し、提言することを目的としている。

この目的を達成するため、本事業 2 年目では、1 年目と同様に、研究会合、海外調査、国際ワークショップ、国際シンポジウムの 4 つを柱とする研究活動を実施した。

研究会合については、主査・メンバーが全員出席可能な日時を調整の上、毎回 2 ～ 3 時間にわたる密度の濃い意見交換を通じて、世界の主要各国のウクライナ危機をめぐる現状認識に関して知見を共有するとともに、その共通点や相違点を明らかにすることができた。また、主査・メンバーではカバーしきれない国連外交や集団安全保障に関しては外部から専門家を招き、ブリーフィングを受けた。

海外調査については、主として 1 年目に実施され、その対象国はウクライナ、ロシア、米国、中国、オーストラリア、トルコ、中央アジア 5 カ国等であった。しかるところ 2 年目には、六鹿主査および伊藤メンバーが、1 年目にはカバーできなかった ASEAN 主要国（インドネシア、フィリピン、タイ、ヴェトナム）を訪問し、各地のウクライナ危機をめぐる現状認識に関し、現地の実務家・有識者へのヒアリング調査および意見交換を行った。当該調査テーマとして未曾有の広範囲にわたる現地調査によって、文献調査やネット情報等では得られない in-depth な各国事情を聴取することで、当該調査の実証性を高めることができ、本事業の深化につながったことは特筆すべきである。

国際ワークショップについては、2 年目には 3 回実施した。いずれのワークショップについても、そのカウンターパートを、努めて地理的に広範囲にわたる国から選定したことで、本事業のテーマの射程の広さに対応させるとともに、問題意識のすそ野を広げることに寄与した。まず、中国社会科学院日本研究所の訪日団（楊伯江同研究所副所長他 5 名）と共催した国際ワークショップでは、「21 世紀の国際秩序と日中関係の今後」をテーマとして、ユーラシアにおけるウクライナ危機との対比を念頭に、アジア太平洋地域における中国の台頭が意味するところについて徹底討論を行い、当該調査テーマに関する問題認識の掘り下げを行った。次に、米国、ロシア、中国、ドイツ、ウクライナよりその代表的論客を招聘して実施した国際ワークショップでは、世界各地からみたウクライナ危機を比較検討するとともに、ウクライナ危機の本質をめぐる認識共有を図った。また、全米外交政策委員会および中国国際問題研究院と共催した国際ワークショップでは、トランプ大統領誕生直後の状況にあって、日米中からみたアジア太平洋国際秩序の今後の展望、とくにトランプ政権誕生が、21 世紀のアジア太平洋地域のパワーバランスにいかなる影響を及ぼすかについて徹底討論を行い、当該調査テーマに関する問題認識の掘り下げを行った。いずれのワークショップも、国際的次元における本事業の重要性を裏付けたものであり、また情報収集の観点からも本事業のさらなる発展に大いに寄与するものであったといえる。

国際シンポジウムについては、本事業の問題意識を広く一般と共有し、同時に外部の有識者等からの知的インプットを得ることを目的に、「ウクライナ危機後の欧州・アジア太平洋国際秩序と日本」をテーマに開催されたが、国会議員、在京大使館関係者、内外の有識者の他、一般市民を含むおよそ 100 人が参加した。このシンポジウムでは、本研究会の主査・メンバーのほか、日本、米国、ロシア、中国、ドイツ、ウクライナ各国などからの第一線の研究者がパネリストとして報告を行い、ウクライナ危機をめぐる世界主要国の認識と 21 世紀の国際秩序の動向などについて活発な議論が進められた。このシンポジウムで得られた知見は、その後、本事業を進めるうえで大いに活用された。

以上の 4 つの柱からなる研究活動は、いずれもウクライナ危機に対してロシア、ウクライナはもとより、国際社会が如何なる対応をし、同危機が世界条理の国際政治に如何なる影響を及ぼしたのかを分析するために実施されたものであるが、上記 4. に示されたとおり、きわめて実証性に富んだ成果を生むことができた。

本事業は、その企画段階において、(1) ウクライナ危機とは何か、(2) 国際社会、主要国、非国家アクターはウクライナ危機にどう対処してきたのか、(3) アジア太平洋諸国にとってウクライナ危機とは何か、同諸国は危機をどうとらえ、どう分析し、如何に対処してきたのか、(4) ウクライナ危機によって、欧州国際秩序や欧州安全保障体制およびユーラシア国際秩序はどう変容していくのか、(5) ウクライナ危機はアジア太平洋地域の国際関係に如何なる影響を及ぼしてきたのか、また同危機によってアジア太平洋地域の国際関係はどう変容していくのか、(6) 欧州とアジア太平洋地域の間にはウクライナ危機をめぐる具体的な連動性、協力関係、対立関係は存在するのか、あるとすればそれは何か、といった諸点を明らかにすることを具体的課題としてきたが、それら諸点については、主査・メンバーによる精力的な調査を通じて明らかにされており、その具体的な成果は、上記4. に記載の「報告書」第一部にて示されたとおりである。

とくに本事業2年目においては、ウクライナ危機によって今後国際秩序が如何なる変容を遂げていくのか、そしてその展望の中で、日本が如何なる外交を展開していくべきなのか、といった問題について以下の成果が得られた。

第一に、具体的には、ウクライナ危機をめぐる世界各国の現状認識として、東南アジアの主要国の見解が得られたことで、中国から東南アジアに至る南北軸での検討が可能となったことである。とくに、この地域は、中国の強硬な海洋進出が域内各国との摩擦・衝突を発生させ、かつ当該紛争が国際裁定の対象となっている地位でもあり、ウクライナ危機との対比を通じて本事業に重要な補助線を与えるものとなった。

第二に、ウクライナ問題と対露制裁に関して、国際社会で鍵を握る欧米諸国の動向をさらにつぶさに分析できたことである。この文脈では、とくにドイツの存在は決定的に重要であるが、上述の国際シンポジウムでは、ドイツの視点や見解を十分に聴取することができた上で、さらにその内容を米国や中国など他の大国の視座から検討することもできた。さらに、ウクライナのミンスク協定履行プロセスとの兼ね合いにおいて、欧米とロシアの交渉についても、関係各国の生の声を踏まえて詳細に検討することができた。

第三に、本事業の最終的な目的である、日本の地球儀俯瞰外交への提言について具体的な掘り下げを行うことができた。ウクライナ危機をめぐる国際政治が示すように、世界は多数の普遍的な課題に直面しており、諸大国は世界大の広範囲な地理的空間において外交・安全保障戦略を展開している。日本は、そのような地理的広がりの中で展開される国際政治を俯瞰しつつ、自国の外交・安全保障政策を策定する必要があるところ、その成果は、上述の「報告書」に掲載されているとおりである。そこでは「国際秩序の形成に向けた指針」、「外交政策への指針」、「新領域への指針」の三つの柱から、中長期的視野にもとづき、日本外交の指針を具体的に提示している。

いずれにせよ、本事業2年目においては、その当初の目標を超える成果を生むことができたと判断される。

(注) 本事業において、「ウクライナ危機」とは、①2013年11月末に始まるマイダン革命から現在に至るウクライナ国内の危機的状況、②ロシアによるクリミア併合とウクライナ東部をめぐる武力紛争、③欧米国際社会とプーチン政権の対立、を指すものとする。